【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【会社名】	株式会社ＴＥＩＫＯＫＵ （旧会社名　株式会社帝国電機製作所）
【英訳名】	TEIKOKU CORPORATION （旧英訳名　TEIKOKU ELECTRIC MFG.CO.,LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　村田　潔
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

（注）2025年６月26日開催の第121回定時株主総会の決議により、2026年４月１日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

１【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員村田潔は、当社の第123期中（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

２【特記事項】

特記すべき事項はありません。